

第4章

労働力利用の実態

はじめに

前章で取り上げた土地に続き、本章では農業生産における労働力の利用について検討する。“Rural Livelihoods Approach”の枠組みにおいて人的資本としての労働力は、土地とともに農村世帯の生計を構成する重要な資産である。したがって、世帯内の労働力所有の状況（家族労働力）、世帯外からの調達方法（労働契約）、それらの利用（作物間配分と労働投入量）の把握は、農村世帯の生計戦略を理解するうえで不可欠である。以下本章では、これらについて実態調査で得られたデータをもとに検討する。

マラウイの小農生産部門では農業の機械化はまったくといっていいほど進んでおらず、農作業はすべて人力でおこなわれる。そのため必要な労働力を確保できるかどうかによって、小農世帯の経営面積や生産量、ひいては生計の内容全体が大きく変化する。この意味で、調査世帯における労働力利用の実態を理解することは、次章以降でおこなう農業生産の実態分析および所得構造の分析のための基礎作業ともなる。

世帯内労働力の生計への貢献は自営農業だけにとどまらない。他者の圃場での農業雇用労働に従事して賃金を得ることも、世帯の生計戦略の重要な構成要素である。“Rural Livelihoods Approach”の枠組みでいえば、世帯内の労働力は重要な資産（assets）であるとともに、労働力の販売という経済活動（activities）を通じて所得をもたらすものでもある。本章では小農世帯が従事する農業雇用労働の実態を明らかにするとともに、農業雇用労働と自営農業の関係についても検討する。

第1節 労働力の調達と利用

1. 農事暦と労働力投入量

マラウイでは11月後半から4月前半にかけてが雨季で、作物生産はこの時期に集中しておこなわれる。調査村における主産品であるメイズとタバコの農事暦は図4-1に示すとおりである。図から明らかなように、タバコ作の場合は育苗、移植、乾燥棚建築、心止め、乾燥、選別、残幹処理など、メイズ作にない農作業が多くあり、その結果後述するように労働投入量がメイズ作よりも多くなっている。なおタバコとメイズ以外の作物の農事暦はメイズとほぼ同じであり、雨季の始まり前に耕起と整地をおこない、雨季の開始とともに播種をし、その後必要に応じて除草作業をした後、雨季の終わり前後に収穫する、という農作業手順である。ただしムラワ村ではこれら通常の雨季作に加え、通年水が得られる低湿地でのディンバ耕作がおこなわれており、乾季の間も野菜やメイズの生産のための農作業がおこなわれる。

調査村における農業生産で使われる労働力は家族労働力と雇用労働力に大別できる。このうち農業生産にもっとも多く使用される労働力は家族労働力である。タバコとメイズの生産における家族労働力と雇用労働力の投入量を農作業別に示した表4-1にみるとおり、投入された全労働力に占める家族労働力の割合は、タバコ生産の場合で74%、メイズ生産の場合で88%といずれも高い割合を示している。

農業機械や役牛をほとんど使用しないマラウイの小農生産では、十分な家族労働力が得られるかどうかは農業経営にとって重要である。標本世帯における15歳以上の家族労働力の人数は平均で2.3人であった⁽⁵⁴⁾(表4-2)。標本世帯における15歳以上の世帯員数と総経営面積の相関係数はいずれも正の数値を示しており、そのうちカチャンバ村、ペロ村、ボンゴロロ村の3カ村で統計的に有意な相関(1%水準)がみられる⁽⁵⁵⁾。この事実は、これら3カ村

タバコ 図4-1 調査地におけるタバコとメイズの農事暦

	乾季				雨季				乾季							
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
タバコ																
耕起・整地	■															
育苗					■											
移植					■											
施肥					■				■							
乾燥棚建築					■				■							
除草・土寄せ					■				■				■			
心止め					■				■				■			
収穫・乾燥					■				■				■			
選別・袋詰め					■				■				■			
残幹処理					■				■				■			
メイズ																
	乾季				雨季				乾季							
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
耕起・整地	■															
播種					■											
施肥					■				■							
除草・土寄せ					■				■				■			
収穫					■				■				■			

(出所) 筆者調査(2004年8月～10月, 2005年5月～9月) データから作成。

では人的資産としての家族労働力の多寡が経営面積に影響していることを示唆している。

第3章で述べたように、一般にマラウイ農村では土地の稀少化が進んで世帯あたりの保有地が狭小化する傾向にある。そのような状況のなかで家族労働力の多い世帯ほど経営面積が大きい傾向がみられるのは、土地の借入れや購入などによって経営面積の拡大を図る世帯が存在するためである。第3章の表3-1にみるように、世帯員数と経営面積に有意な関係がみられた上記3カ村では土地の借入れ事例が他村よりも多い。加えてカチャンバ村では土地購入によって経営面積の拡大をおこなっている事例もある。またペロ村に限っていえば、未開墾地がまだ残っているため新規開墾による経営面積の外

表4 - 1 タバコとメイズの農作業別労働力投入

タバコ	合計	育苗	耕起・ 整地	移植	施肥	除草
家族労働力	538	24	113	15	20	48
雇用労働力	188	7	43	3	4	14
合計	726	31	156	18	24	62

メイズ

	合計	耕起・ 整地	播種	施肥	除草	土寄せ
家族労働力	155	69	9	6	40	17
雇用労働力	21	10	1	1	4	3
合計	176	79	9	7	45	20

(出所) 筆者調査(2004年8月～10月, 2005年5月～9月) データから作成。

(注) 1) 15歳以下の労働力は大人の2分の1として集計した。

(2) メイズの数値は各村の母集団におけるタバコ生産世帯と非タバコ生産世帯の割合をウエ

表4 - 2 調査村世帯における労働力(1世帯あたり平均)

	カチャンバ村 n=31	ベロ村 n=30	ホロ村 n=32	ボンゴロロ村 n=33	ムラウ村 n=28	ムピラ村 n=32	調査村全体 n=186
15歳以上世帯員(人)	2.0	2.0	1.9	2.7	2.4	2.7	2.3
世帯主の教育年数	3.8	3.6	4.3	7.9	5.3	5.0	4.9

(出所) 筆者調査(2004年8月～10月, 2005年5月～9月) データから作成。

(注) 数値は各村の母集団におけるタバコ生産世帯と非タバコ生産世帯の割合をウエイトとして計算した加重平均である。

延的拡大が可能である。これらの要因により、労働力を多く有する世帯が経営面積を拡大する余地が残されているのである。

世帯構成員以外の親類縁者による無償の労働供与や、親類縁者同士の労働交換による共同労働(日本でいう「ゆい」や「手間換え」)も一部ではおこなわれている。ただしこのような労働交換による労働力の調達、投入は総投入量の1割以下であり、農作業全体のなかでの重要度は低い。これらの労働供与や労働交換は短期間に多くの労働力を必要とする作業(収穫作業など)で多く使用され、労働に対する報酬は支払われない。本書ではこれら親族による無

量（標本世帯合計，ヘクタールあたり実働日数）

土寄せ	心止め	収穫・ 乾燥	乾燥棚 建築	選別・ 袋詰め	運搬	残幹 処理
48	11	153	24	69	2	9
17	2	57	11	26	0	4
65	13	210	35	95	3	13

収穫
15
2
17

イトとして計算した加重平均である。

報酬の労働供与と労働交換は便宜上「家族労働力」に分類する。

他方、農作業のなかで雇用労働力が多く利用されるものには2つのタイプがある。第1は重労働でかつ時間のかかる耕起作業や除草作業である。これらの作業に雇用労働力を使う世帯には、比較的裕福な世帯だけではなく、重労働をこなすことのできない高齢者世帯や女性世帯主世帯も含まれている。第2のタイプは軽労働だが特定の時期に多くの労働力を必要とする作業で、メイズおよびタバコの収穫作業やタバコの選別作業などがこれにあたる。

表4-1から農作業別の総労働投入量を見ると、タバコ、メイズともに耕起や除草といった作業に労働が多く投入されていることがわかる。また総労働投入量はタバコのほうがメイズよりも圧倒的に大きい。タバコ作でとくに労働投入量が多いのは収穫・乾燥作業である。これは成長したタバコの葉から順次収穫し乾燥していくために、収穫期が2～3カ月継続するためである。同じく労働投入量が多いタバコの選別作業は、乾燥したタバコを品質に応じて束ね直す作業であり、軽労働ではあるが時間のかかる作業であるため労働投入量が多くなっている。

第2節 労働契約の特徴

必要な農作業を家族労働力だけでまかなえない場合は雇用労働力が利用される。雇用労働力を確保するための労働契約には、契約期間が長期にわたる季節雇契約と、短期間の契約である請負労働契約の2種類がある。以下ではこれら2つのタイプの労働契約の内容を検討する。

1. 季節雇

季節雇は農繁期の数カ月間だけ雇用される雇用労働契約である。雇用される側はほとんどが遠方の地域の出身者で、雇用者との間に親族関係はない。雇用関係が1シーズンを超えて継続することは通常なく、季節雇は農繁期の期間だけ村内に滞在してその後は村を去り、次年度また同じ雇用者のもとに戻ることはまれである。標本世帯では全体の1割の世帯が季節雇を利用しており(表4-3)、これらの世帯はすべてタバコ生産世帯で、かつ経営面積の大きい富裕層がほとんどであった。季節雇がおこなう農作業は、タバコなど

表4-3 雇用労働

	カチャンバ村(n = 31)		ペロ村(n = 30)		ホロ村(n = 32)	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
雇用労働力を利用した世帯						
季節雇 ¹⁾	1	3	4	13	1	3
請負労働	18	58	13	43	11	34
請負労働に従事した世帯 ²⁾	14	45	16	53	16	50
うち男性世帯主世帯 ³⁾	8	36	11	48	2	14
うち女性世帯主世帯 ⁴⁾	6	67	5	71	14	78

(出所) 筆者調査(2004年8月~10月, 2005年5月~9月)データから作成。

(注)1) 常雇の労働者を雇っている場合も含む(カチャンバ村, ペロ村, ホロ村各1世帯)。

2) カチャンバ村で大規模農場で雇用されている場合も含む。

3) パーセンテージは標本中の男性世帯主世帯総数に占める割合。

4) パーセンテージは標本中の女性世帯主世帯総数に占める割合。

特定作物に関するものに限定されている場合と、作物に限らず雇用者が命ずるあらゆる農作業をおこなう場合とがある。いずれの場合も雇用者は労働者の労働内容を十分把握でき、労働者に対する監視と強制は十分におこなわれている。また農作業の内容や経営に関する決定はすべて経営者がおこなっており、季節雇側にその決定権はない。なお、同じような条件で通年雇用されている常雇労働者も事例は少ないが存在する。

季節雇に対する賃金の支払い方法は、契約期間中の食事の提供という日払いの現物報酬（または相当分のメイズの現物報酬）と、収穫後にまとめて支払う現金賃金を組み合わせる方式が基本となっている。また契約期間中に労働者が住む場所を雇用者が提供する場合もある。このように一定期間の労働提供に対して一定の報酬を支払う季節雇の労働契約は、原理的には定額賃金契約である。定額賃金契約の場合、不作などの生産に関するリスクと価格リスクの両方を雇用者側が負うことになる。しかし調査村における季節雇の契約内容や報酬の支払いの実態は以下の2つの事例にみるように必ずしもこの原則通りではない。

働力の利用と従事

ボンゴロロ村(n = 33)		ムラワ村(n = 28)		ムピラ村(n = 32)		調査村全体(n = 186)	
世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
9	27	0	0	4	13	19	10
21	64	17	61	6	19	86	46
10	30	7	25	18	56	81	44
6	27	4	22	16	59	47	37
4	36	3	30	2	40	34	57

事例4 - 1 ムピラ村での季節雇の雇用

JB(男, 25歳)は, 父が購入した土地でタバコ, メイズ, 落花生を計1.6ヘクタール経営している。彼は9月～6月の農繁期に2人の季節雇の労働者を雇用し, タバコの収穫があった後にそれぞれに4000クワチャを支払った。2人の労働者の寝る場所と食事は雇用者の負担で, 労働者はタバコに限らず他の畑でも働く。支払う金額は事前に合意するのではなく, タバコを販売後に雇用者が決定した。

EM(男, 68歳)は11月～4月の期間, 季節雇を1人雇っていた。この季節雇はタバコに限らずあらゆる農作業をおこない, 寝る場所と食事は雇用者側の負担で, 収穫期後にまとめて現金が支払われる契約である。当初は1万2000クワチャを支払う約束であったが, 雨量不足でタバコ所得が少なかったため, 最終的には4000クワチャしか支払われなかった。

AB(男, 44歳)は9月～6月の10カ月間, 季節雇1人を雇用した。雇用中, 季節雇には食事用のメイズ60キログラム(750クワチャ相当)と現金175クワチャを毎月払い⁽⁵⁶⁾, 収穫期終了後には3000クワチャを期間中の賃金として支払った。期間中の賃金については, タバコの収穫量に応じて支払う金額を事前に合意しており(たとえば生産量800キログラムなら1万6000クワチャだが生産量700キログラムなら1万4000クワチャなど), 実際に支払った3000クワチャはこの取決めにもとづく金額である。

なお2003/04年度の雨量不足の悪影響を強く受けたムピラ村では, 上記3事例を含め11世帯(69%)のタバコ経営が赤字に陥っていた。

事例4 - 2 ボンゴロロ村での季節雇の雇用

LG(男, 54歳)は, 2003年までザンビアの鉱山で警備員として働いた後に母村のボンゴロロ村に戻り, メイズ1.0ヘクタールとタバコ1.2ヘクタールを経営している。彼は9月～5月の9カ月間, マラウイ南部出身の2人の季節雇を雇用しタバコの圃場で農作業にあたらせた。雇用期間中はタバコの圃場を2つに分け, それぞれの圃場を季節雇1人ずつの担当としてそこでの全労働

をおこなわせ、雇用者自身はタバコの選別作業と季節雇の監督のみをおこなった。農作業に関する指示は雇用者がおこない、化学肥料など必要な投入財の購入も雇用者が負担した。なお季節雇の労働はタバコ圃場に限定されており、メイズなど他作物生産のための労働はおこなわない合意であった。

報酬に関しては当初、それぞれにタバコの収穫販売後に2万4000クワチャずつ支払うことで合意していた。しかし雨量不足によりタバコの生産量が少なかったため、最終的には1人に1万2000クワチャ、もう1人には1万クワチャを支払った。両者の報酬に差をつけたのは、それぞれが担当したタバコ圃場からの生産量に差があったからである。この他に雇用者は契約当初にメイズの現物約260キログラム（5200クワチャ相当）をそれぞれに支払い、また1人には寝るための部屋を提供した。LGのこの年のタバコ経営は大幅な赤字であった。

上記の事例にみるように、収穫後の現金支払賃金の部分に関しては、タバコ生産量が低かった2004/05年度には当初合意していた金額より低い賃金しか支払われなかったり、あるいは当初から生産量に応じて金額が決められていたり、さらには金額を当初から決めずに生産量に応じて事後的に決めるなどの方法が採られている。タバコ生産量に応じて賃金額を変えるこのような慣行（事前に合意しているかどうかは別として）は、雇用者と労働者との間でリスク分散をおこなうものであり、その意味で分益小作と共通する性質をもっている⁽⁵⁷⁾。したがって季節雇契約は、食事またはメイズという現物賃金支払いの定額賃金契約に、生産量によって賃金の額を変える分益小作契約の特徴を付加したものと考えることができる。

このような季節雇契約が、雇用者と労働者に与えるメリットは以下のようなものである。まず雇用者には、タバコ生産量と価格に応じて支払額を変えることにより、生産リスク（雨量不足など）と価格リスク（タバコの低価格など）を労働者側と分散することができる。これは通常定額賃金契約では雇用者側が担うものである。生産と価格双方のリスクが高いマラウイのタバ

コ生産においては、このようなリスク分散は雇用者側にとって重要である。なお雇用者側は村に住み労働者の働きを常に監視するので労働強制・監視のコストは低く、また労働者の怠慢に起因する生産量減のリスクも少ない。

他方で労働者側には、雇用者から提供される食事やメイズの現物支払いにより、一定の定額現物賃金が保証されている。したがってたとえタバコの生産量がゼロとなり受け取る現金賃金がゼロとなるような極端な場合でも、契約期間中の食事に困ることはない。つまり賃金レベルは低くなるが、所得がまったく得られないというリスクは小さい。季節雇が雇用される雨季の農繁期は、次のメイズ収穫期の直前でもあり、この時期は多くの世帯でメイズの備蓄が底をつき十分な食糧確保が困難になる時期である。したがってこの期間に毎日の食事が確保される季節雇契約は、低賃金という労働者側に不利な側面を内包しつつ、年間を通した所得の平準化(income smoothing) (Morduch [1995])の方策を労働者に与えている。このように、定額賃金契約と分益小作契約の特徴をあわせもつ季節雇契約は、雇用者側にはタバコ生産に付随するリスクを軽減する方策を、労働者側には食糧不足の時期に毎日の食事を確保する方策を、それぞれ付与しているのである。

2. 請負労働

雇用労働の第2のタイプである請負労働では、特定の農作業を短期間おこない、その内容に応じて賃金が支払われる⁽⁵⁸⁾。請負労働の賃金額に関しては、労働者の年齢や性別、作業の内容、圃場の広さなどを考慮しながら個別に決められる。また雇用者は村内または近村から労働者を調達する。これらの特徴は、先述の季節雇契約の特色(遠方出身者が長期にわたって多くの農作業をおこなう)と大きく異なる。請負労働は作物や農作業の種類を問わず必要に応じて使用されるが、労働力を多用する耕起や除草の作業などに多く利用される。また前述の季節雇の雇用者は比較的裕福なタバコ生産世帯に限られていたのに対し、請負労働は富裕層以外を含む全体の46%が利用していた(表4

- 3) 以下には雇用者が富裕層であるケースとそうでないケースそれぞれについて、請負労働の具体的な事例を示す。

事例4-3 富裕層による請負労働の利用

MK(カチャンバ村, 男, 46歳)の世帯は村内でもっとも裕福な世帯のひとつであり、妻が保有する2ヘクタールの土地でタバコ、メイズ、落花生を生産している。この世帯はいずれの作物生産にも請負労働を利用しており、以下のような報酬を支払った。

タバコ生産

施肥作業 4人を2日間雇用, 1人につき現金200クワチャを支払い, 食事を提供。

収穫作業 6人を5日間雇用, 現金計4000クワチャを支払い, 食事を提供。

メイズ生産

耕起作業 13人を2日間雇用, 1人につきバケツ1杯のメイズ(約20キログラム)を現物で支払い。

除草作業 10人を2日間雇用, 1人につきバケツ1杯のメイズ(約20キログラム)を現物で支払い。

収穫作業 2人を2日間雇用, 1人につきバケツ4杯のメイズ(約80キログラム)を現物で支払い, 食事を提供。

落花生生産

耕起作業 2人を2日間雇用, 1人につきバケツ1杯のメイズ(約20キログラム)を現物で支払い。

除草作業 4人を2日間雇用, 1人につきバケツ1杯のメイズ(約20キログラム)を現物で支払い。

収穫作業 6人を2日間雇用, 1人につき現金70クワチャを支払い, 食事を提供。

事例4 - 4 寡婦世帯による請負労働の利用

MM（カチャンバ村，女，64歳）は孫2人と暮らす寡婦の女性世帯主である。MMは0.8ヘクタールの土地でメイズと落花生を作付けしているが，自身が老齢であり，また孫2人もまだ10代前半で家族労働力に乏しいことから，以下のような請負労働力を利用して不足する労働力を調達した。

メイズ生産

耕起作業 3人を2日間雇用，自分が制作した調理用ポッドを現物で支払い。

落花生生産

耕起作業 5人を2日間雇用，自分が制作した調理用ポッドを現物で支払い。

収穫作業 6人を4日間雇用，現金計250クワチャを支払い。

標本世帯のなかで請負労働に従事した世帯は全体の44%であった（表4 - 3）。これを世帯主の性別別にみると，女性世帯主世帯のほうが男性世帯主世帯よりも請負労働に従事する割合がやや高い⁽⁵⁹⁾。これは女性世帯主世帯の所得が男性世帯主世帯よりも低いいため，請負労働に従事することで低い所得を補填する傾向があるためである（第7章参照）。

請負労働契約における報酬の支払い方法には，現金支払い，現物支払い，食事の提供の3種類があり，これらを2つ以上組み合わせた報酬が支払われる場合も多い。労働の報酬として支払われる現物はメイズの場合がほとんどだが，他にも落花生やキャッサバなどの農作物，自家醸造の酒など，さまざまなものが現物支払いに使われる。表4 - 4はタバコ作とメイズ作における請負労働の支払い方法を農作業別にまとめたものである。全体として現金を中心とした支払い方法がもっとも多く，現金のみおよび現金プラス食事提供の支払い方法が，タバコ作では86%，メイズ作では56%を占めている。ただしメイズ作に使われる請負労働の報酬では現物（そのほとんどがメイズの現物）で支払われる場合も多く，全体の37%で現物または現物と食事を組み合わせ

表4-4 請負労働力を雇用した場合の作業内容と報酬支払い方法（調査村合計）
タバコ

作業内容	報酬支払い方法（事例数）							合計 事例数
	現金のみ	現金 + 食事	現物のみ	現物 + 食事	現金 + 現物	現金 + 現 物 + 食事	食事のみ	
育苗	2	4	0	0	0	0	1	7
耕起・整地	13	5	1	0	0	0	0	19
移植	1	2	1	0	1	0	0	5
施肥	2	8	1	0	0	0	0	11
除草	9	5	2	0	1	0	0	17
土寄せ	7	8	1	1	1	0	1	19
心止め	0	0	0	0	0	0	0	0
収穫・乾燥	5	7	3	1	2	1	1	20
乾燥棚建築	7	13	0	1	0	0	0	21
選別・袋詰め	6	20	0	0	0	0	0	26
運搬	0	0	0	0	0	0	0	0
残幹処理	4	3	0	0	0	0	0	7
合計	56	75	9	3	5	1	3	152
全体に占める割合	37%	49%	6%	2%	3%	1%	2%	100%

メイズ

作業内容	報酬支払い方法（事例数）							合計 事例数
	現金のみ	現金 + 食事	現物のみ	現物 + 食事	現金 + 現物	現金 + 現 物 + 食事	食事のみ	
耕起・整地	13	9	7	2	0	1	1	33
播種	2	1	3	0	1	0	0	7
施肥	4	2	0	0	0	0	0	6
除草	10	4	9	2	2	0	1	28
土寄せ	9	4	6	0	0	0	1	20
収穫	3	1	10	3	0	0	1	18
合計	41	21	35	7	3	1	4	112
全体に占める割合	37%	19%	31%	6%	3%	1%	4%	100%

（出所）筆者調査（2004年8月～10月，2005年5月～9月）データから作成。

た報酬が支払われている。とくに収穫作業においては現物支払いの事例が多く、メイズの収穫労働の報酬はメイズの現物で支払う、という傾向がみとれる。

請負労働の需要が多くなるのは雨季直前の10月から収穫時の3～4月頃までである。前述のようにこの時期には多くの世帯で前年収穫した自家消費用のメイズが底をつき、とくに貧困世帯でその傾向が強い。そのため請負労働への従事は、貧困世帯がこの食糧不足の時期を乗り切るための重要な生計戦略となっている。

また富裕層は請負労働の仕事を他者にあたえることで貧困層を扶助するべきであるという、社会的な圧力が存在する（Whiteside [2000: 45], Ellis et al. [2003: 1509], Bryceson [2006: 178]）。さらに雇用者と労働者の関係（親類、友人など）によっては、請負労働の賃金相場が通常よりも高く設定される場合も少なくない。たとえば村民の一部が大規模農場の雇用労働者として働いているカチャンバ村では、大規模農場での賃金が1日あたり37～77クワチャ⁽⁶⁰⁾であるのに対し、請負労働での賃金（現金プラス現物価値の合計）が1日あたり100クワチャ以上のケースが全体の半数以上を占めていた。賃金相場がこのように比較的高く設定されている場合が多い事実は、請負労働には他者の扶助という側面があることを示唆している。

ただしEnglund [1999], Devereux [1999]らが適切に指摘しているように、

表4 - 5 請負労働への

	カチャンバ村		ベロ村		ホ口村	
	従事世帯	非従事世帯	従事世帯	非従事世帯	従事世帯	非従事世帯
請負労働への従事・非従事の別事例数	14	17	16	14	16	16
メイズ単収 (kg/ha)	872	1,234	483	487	156	423
労働投入量 (ヘクタールあたり実働日数)	209	198	194	124	245	174
メイズ単収とヘクタールあたり労働投入量の相関係数 (標本世帯全体) ¹⁾	0.246		0.439		0.206	
化学肥料投入量 (kg/ha) ²⁾	40	90	10	17	54	108

(出所)筆者調査(2004年8月～10月,2005年5月～9月)データから作成。

(注)1)ベロ村のみ5%水準で統計的に有意。

2)化学肥料投入量は、尿素と複合肥料の合計量。

請負労働契約の根本原理が相互扶助あるいは共同体内部における富の再配分メカニズムにあると結論することは正しくない。請負労働契約の根本原理はあくまで、供給された労働への対価として賃金が支払われるということである。したがって、請負労働はあくまで賃労働契約であるが、場合によっては世帯間扶助の側面をもちあわせるケースもある、と考えるのが妥当である⁽⁶¹⁾。

他方でWhiteside [2000] は、農繁期のこの時期に他者の圃場での請負労働に時間を費やすことにより自分の圃場への労働投入が十分におこなえず、その結果自己圃場での収穫量が低下する可能性を指摘している⁽⁶²⁾。調査した6カ村ではいずれも、請負労働に従事する世帯のほうがヘクタールあたりのメイズ生産量が少ない事実が観察され(表4-5)、一見すると請負労働への従事が単収に影響を与えているようにもみえる。しかし自己のメイズ圃場へのヘクタールあたりの労働投入量を比べてみると、請負労働に従事した世帯のほうが従事しない世帯よりも労働投入時間が少ない事実はいずれの調査村でもみとめられない。またベロ村を除いて、単収とヘクタールあたりの労働投入量の間には相関がみられない⁽⁶³⁾(表4-5)。したがって標本世帯では、請負労働への従事が自己圃場への労働投入量の減少につながっているとはい

従事とメイズ生産の関係

ボンゴロ口村		ムラワ村		ムビラ村		調査村全体	
従事世帯	非従事世帯	従事世帯	非従事世帯	従事世帯	非従事世帯	従事世帯	非従事世帯
10	23	7	21	18	14	81	105
1,189	1,641	696	1,531	575	895	622	1,015
176	161	193	178	223	157	206	162
- 0.121		0.051		0.205		N.A.	
88	72	67	139	84	128	48	84

えないし、また労働投入量の減少自体がただちに単収に影響を与えともい
いがたい⁽⁶⁴⁾。

請負労働に従事する世帯のメイズ単収が低くなっているのは、労働投入量
の大小よりもむしろ、化学肥料の投入量の違いが大きい⁽⁶⁵⁾。標本世帯全体で
請負労働に従事しない世帯の化学肥料投入量（ヘクタールあたり）は、従事し
た世帯の1.75倍であった（表4 - 5）。つまり請負労働に従事することで所得
を補填しなくてはいけないような相対的な貧困層は化学肥料を購入する資金
に乏しく、その結果化学肥料投入量が少ない。この事実が、請負労働に従事
する世帯としない世帯の間にメイズ単収の差が出た原因であると考えられ
る⁽⁶⁶⁾。

小括

以上本章では、標本世帯の農業生産における労働力利用の実態を検討して
きた。そこから明らかになったことは2点ある。第1に、労働契約のありか
たが農業生産における不確実性と密接に関係している。この特徴は季節雇
約にみられるものであり、天候不順や価格変動のリスクが高い農業生産の状
況を背景に、雇用者と労働者でリスクを分散しつつ労働者の最低限の食糧が
確保されるという特徴がこの契約には内包されている。第2に、雇用労働へ
の従事が村内の経済格差と関係している。これは請負労働にみられるもの
であり、貧困世帯は富裕層の圃場で請負労働に従事することで、不足する所得
を補って食糧不足の時期を乗り切る生計戦略を採用している。